

令和7年度 第4回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和8年3月23日（月） 13時00分～16時30分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎3階 小・中会議室
- 【出席委員】 16名
- 【欠席委員】 2名
- 【執行部等】 都竹市長 藤井副市長 下出教育長 渡邊会計管理者 岡田総務部長 上畑総務課長
野村市民福祉部長 谷口環境水道部長 堀之上農林次長 畑上商工観光部長
横山基盤整備部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長 大庭教育委員会事務局長
三井河合振興事務所長 清水宮川振興事務所長心得 洞口神岡振興事務所長
田中建築企画監 土田財政課長（19名）
- 【事務局】 森田企画部長 下通総合政策課長 川原係長 大洞主任 田ノ下主任（5名）
- 【傍聴者】 4名
- 【会次第】 1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 会長挨拶
5. 協議・報告事項
①令和8年度当初予算について …… 資料①
②公共施設の方向性について
③自由討議
6. その他
今後のスケジュール …… 資料②
7. 閉会

【議事内容】

1. 開会【森田企画部長】

令和7年度第4回飛騨市総合政策審議会を開催します。

本日は2名がご都合により欠席ですが、委員18名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第6条の規定により定足数に達していることを報告します。

2. 委嘱状交付【森田企画部長】

団体代表者の交代に伴い、3名の委員に新たに参加いただくこととなりました。本来であれば市長から委嘱状を交付させていただくことが本来ですが、時間の都合上、机上配布により交付に代えさせていただきます。

3. 市長挨拶【都竹市長】

今年度最後の総合政策審議会ですが、皆様方には大変ご多用の中をご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本審議会は2年任期となっておりますが、今回が皆様方の今任期における最後の審議会となります。来年度は改めてポスト職の皆様等に委嘱をさせていただきます。継続される方もいらっしゃるかもしれませんが、ひとまず今回が本任期としては最後となりますので、よろしく願い申し上げます。

先週、3月議会が終了し、令和8年度当初予算が可決成立いたしました。後ほど説明させていただき、質疑等も受けたいと思っておりますが、財政的な制約が非常に大きい中ではありましたが、特色のある施策を盛り込めたのではないかと考えております。

予算編成の過程におきましては、皆様方にお配りしている資料のとおり、本審議会で出た意見はすべて記録し、短冊にして実際の政策協議の中でチェックをさせていただきました。反映が漏れているものがないか、あるいは検討できていないものがないかを確認しながら、政策立案・予算編成を進めてまいりました。その意味でも、ここでの皆様方のご意見は非常に貴重なものとして、実際に事業として反映させていただいたものも幾つもございますので、大変感謝いたしております。本日もそうした形で、貴重なご意見を賜りたいと思っております。

政府の物価高騰対策の年末補正予算の成立を受けまして、市としての物価高騰対策を1月に臨時議会で上程し、お認めをいただいて現在執行に入っております。具体的には、先週まで実施しておりました「食料品生活応援セール」をさるぼぼコインで行ったほか、ゴミ袋の1年分無料配布の引換チケットを各世帯にお届けしております。また、水道料金の基本料金について、事業者も含めて3ヶ月減免を実施しております。

物価高騰や人件費の上昇が続いており、日本経済のみならず当地域においても非常に大きな課題となっております。今回の予算編成においても、これへの対応が大きなテーマでした。飛騨市の場合、すべてを自主財源・市税で賄っているわけではなく、国からの地方交付税といった外部財源に頼っておりますので、それが適切についてくるかどうか非常に心配でした。一定の必要な部分については増額される見通しが立ちましたが、政策経費や独自事業については対象とならないため、非常に厳しい予算編成となりました。そのため、管理経費の削減や新規借入の抑制に留意しながら、将来を見据えた予算編成を行ったところでございます。

議会では、貯金を崩して使うべき、あるいはもっと借金をすべきという意見もございましたが、それを実行しますと5年後には相当厳しい状況になることが見込まれます。そのことをご説明し、抑制する方針であることを申し上げました。

市有施設については後ほどご説明いたしますが、施設数が非常に多く、それに加えて清掃施設や上下水道などが修繕を要する状態になってきております。今後こうしたことを考えますと、財政の見通しは楽観できる状態には全くございません。そうしたこともあり、将来を見据えた持続可能な財政運営・市政運営を第一に掲げながら、来年度も様々な取り組みを進めていきたいと考えております。

いずれにしても、様々な議論・検討の中で当初予算を編成し、これから執行段階に入っていきます。お目通しいただいているかと思いますが、疑問の点、あるいは実際にこうした方がよいのではないかとということがございましたら、それも含めまして、皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。本日も活発なご議論をお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろし

くお願いいたします。

4. 会長挨拶【会長】

本年度最後、また4回目ということで、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私の挨拶の代わりと言ってはなんですが、皆様のところにはチラシを配布させていただきました。いよいよコーイノベーション大学 CoIU が、この4月に開学する運びとなりました。本当にこれまで皆さんにいろいろとご協力いただき、応援していただき、ようやく開学を迎えることができました。まずこの場をお借りして、僭越ではありますが、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

机上のチラシは、4月4日に午前中は神岡、午後は古川で、この CoIU の開学に向けて市民の皆様にご説明する機会を設けております。入学式は4月3日で、午後1時から2時まで、飛騨市文化交流センタースピリットガーデンホールで行います。多くの方が入れますので、もしお時間が許していただければ、入学式の方にもご参加いただくと大変うれしく思います。

4日の古川午後の回の説明会の後は、3号館（旧スペランツァホテル）のところの内覧なども予定しております。今、外から少し見ると色がいろいろとなっておりますが、中をご案内できると思いますので、ぜひそちらの方もご参加いただければと思います。

いよいよ学生たちが4月から、古川と高山に少し分かれて住みますが、この飛騨地域で生活することになります。これからより一層、皆様にお世話になると思いますし、いろんな形で学生たちが街に出かけると思いますので、いろんな機会でご指導ご鞭撻、あるいは一緒に何かをするということをしていただけるとうれしく思います。CoIU がいよいよ始まりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は総合政策審議会でございますが、こちらにも全国的にも事例がない取り組みです。特に岐阜県内を今、学生と一緒にこの総合政策のあり方ということの研究などもしております、やはりこの飛騨市の取り組みは非常にユニークで、住民の皆様というか、いろんな方の本当に率直な意見を反映できる、そういう仕組みになっているということが明らかになってきております。今日も本当に忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日もよろしくお願いいたします。

司会【会長】

【会長】 ①令和8年度当初予算について、事務局の説明を求めます。

【川原係長】 協議事項①について説明。（資料①）

【会長】 協議事項①について、ご意見ご質問があればご発言ください。

【I 委員】 14 ページにあります、地元雇用を支える就職マッチングの強化というのと、新築と中古を活かす民間賃貸住宅確保支援、市の遊休施設を活かした神岡の住まい確保支

援という3点についてお伺いしたいと思います。

飛騨市独自の休日企業説明会を開催するという事になってはいますが、大体大まかに決まっていれば、どんなような独自ということを出していただけるのか、そこら辺のことをちょっと聞かせていただきたいと思います。

新築と中古を活かす民間賃貸住宅確保支援については、以前審議会で私からも言わせてもらったことがありますが、市の方でこうやってやっていただくのは誠にありがたいことだと思います。ただ、借り入れ、賃貸に出すとかって人がなかなか飛騨市は割合少ないという課題もありますので、そこら辺はもう少し何て言いますか、積極的に市の方も動いていただければ、ちょっと意識が変わるんじゃないかなというふうに思いました。

また、市の遊休施設を活かした神岡の住まい確保支援に関連して、神岡の医師住宅と若い先生のもので二棟あると把握しておりますが、これらは市のホームページを見ると売りに出されております。このあたりのことについてお伺いできればと思います。

【畑上部長】 飛騨市独自の休日企業説明会についてお答えしたいと思います。

こちらは、年間を通じて年に4回、高山市と合同での企業説明会を高山市文化会館の方で開催しておりますけれども、それではなく、飛騨市の事業者さんだけの企業説明会という位置づけで、特にUIターンで帰省する方を狙った就職説明会を開催してほしいというお声もあつての開催となります。日程は帰省する人が多いお盆あたりの休日を想定しております。

【洞口所長】 市有遊休資産の売却ですけれども、医師住宅が3棟、それから旧看護師住宅が1棟の計4棟を売却するように、今、公募をかけている状態でございます。

【森田部長】 洞口所長の回答へ少し補足をさせていただきますけれども、今の神岡の遊休施設についてはそんな感じで、市の施設を何とか有効活用していけないかということで、ご存じのとおり本当にアパートが不足しております、何とかならないかなということで、政策協議の段階でも市長ともどもいろいろ話をしております。

本当に特に神岡なんかはそのサイトとか見ても全く出てこない、空室ゼロの状態がずっと続いておりますので、そこを何とか手を入れていきたいなというようなお話をさせていただいております。

例えば新規でアパート建築を行う、市が単独で市営住宅のように、そういったものを建てればいいんですけれども、なかなかそれはちょっと困難な話だということもあって、市内の企業さん、神岡については神岡町内の企業さんとかにご協力をいただいて、例えば10年間借り上げをしていただくような、そういう支援、資金支援をしていただきながら、そういった取り組みができないかなあということ、今ちょっと検討し始めている段階でございます、一部の企業様にもご参加をいただいて、ちょっと検討の場を設けさせていただいております。ちょっとこの話が進むかどうか分かりませんが、そういった取り組みも進めているところでございます。

【C委員】 16 ページの地域クラブ活動サポーター制度の創設というところなんですが、大変気にしていたのでございますけれども、どのようなものになったのかという点を、もう少し詳しく教えていただきたいということが1点目です。

個人的にとっても興味があるのですが、一流美術作品を楽しむ巡回展について、どのような企画となっているか知りたいということが2点目です。

3点目がその上の市民カレッジによる探求活動支援ということでございますが、市民カレッジ自体、これゼロ予算なので、事務局の方で何かの会議を持つなど、何か新しいものだろうというふうに思っておりましたが、その魅力について教えていただきたいと思います。1つちょっと気になったのは、市民カレッジに参加させていただいているのですが、今回割と小ぢんまりとしてきたなと感じているところです。広がりも多様になってきたんですけども、また何か小ぢんまりとしてきたなという印象を持っている中で、今回の見直しにあたって、先ほどの中で予算も限られている中、その辺の改革がなされていたのかどうかということをおっしゃって教えていただけたらと思います。

【大庭事務局長】 まず地域クラブの現状でございますが、2年くらい前は12のクラブが認定クラブということで育成を進めておったところなんですけども、現在のところいよいよ4月からということで、各団体が16プラス1ということで、16につきましてはいわゆる運動系の野球とかバスケとか卓球、陸上とか、種目でございますが、あとさらにこの2カ年でいわゆる文科系ということで合唱と吹奏楽というようなクラブも何とか育成者のご協力終えて、活動できる見込みが立ちました。

あともう1つなんですけども、まだ調整中ではございますが、美術部というところでございますが、ここのところの活動についても、もう間もなく、調整とかが進みまして、何とか4月から実施できる見込みと思っております。

また、地域クラブにつきましては、サポーターということで、1口幾らというようなことで地元企業さんとか、個人とかいうところの、いわゆる協賛金をいただきながら、歳入のほうに充当してクラブ活動を支えていくというようなことで、まさに地域全体でこの地域クラブ活動を支えていくというような今スキームができ上がっておるというところでございます。

ありがとうございます。

【下出教育長】 美術館の企画展についてもご質問をいただきましたので、私からお答えいたします。

今もお話がありましたが、飛騨市の美術館というのは、これまで飛騨市ゆかり、あるいは飛騨地区ゆかりの作家の展覧会を企画して、より市民にそういう作品に触れていただくということに重点を置いておりました。今回は、一般財団法人地域創造からの助成を受けまして、市町村立公立美術館活性化事業に申請したところ、それが受けられて、県外の美術館と共同で、この巡回展をするということになりました。これまでは地方の作家の作品の展覧会でしたが、そういった他県の美術館との連携の中で、今回は栃木県の真岡の美術館の久保貞次郎コレクションをお借りしての展

覧会ができるということになりました。

国内の一流の作家であり、中学校、高校等の教科書に出てくるような作家の作品が展示されるということで、非常に飛騨市の美術館としても画期的な企画展になっております。多くの市民の皆さん、飛騨地区の皆さんにそういう一流の作家の作品を見ていただくという良い機会になるのではないかと考えております

続いて市民カレッジのご質問ですが、まずここに書かれております、子どもから大人までのやってみたいというところの実現というところがございます。ご存じのように古川中学校や神岡中学校でそれぞれ探求フェスをやっております、そこで今、中学生たちが非常にいろいろな取り組みをして地域でいろいろな活動をしております。

ただ、その卒業後、この探求する心というものが何とか継続できればということで、受け皿として市民カレッジの方で、探求主体のアイデアをサポートするということで、生涯学習課の方で子どもたちの意見を聞きながら、アドバイスをしながら、さらに探求を深めていくというところが、この 18 ページの市民カレッジの探求活動支援というところにあたります。

また、市民カレッジにつきましては、毎年、この運営委員会の 8 名の方と民間業者を連携いたしまして、生涯学習課とあわせて、いろいろなメニュー、講座を作っているというところがございます。アカデミックなもの、つまり大学の先生を講師に招いた高度な学びのものから、公民館講座、あるいは市民が講師となって教える市民講座というような 3 段階で、魅力ある講座を学んでみたいというようなニーズに応えるために、前期、後期それぞれ、パンフレット、新聞折り込みで告知しながら、市民の学びのニーズに応じていくという事業で進めております。

【M委員】

2 つ質問ですが、1 つ目は 13 ページです。

高血糖予防に向けた取り組みというところで、以前、飛騨市は血圧がかなり高いということで、学校を中心に減塩の取り組みがかなり進んだと思いますが、これは一定の成果を上げたと思っております。家庭でのそれぞれの食生活も改善されてきたかなと思うところで、県内ワースト 2 という何というか、ちょっとした驚きなんです、これは食生活が変わってきていないという、何かその食生活に関わる分析というのはされてきているのでしょうか。ちょっと気になる場所ですので、ぜひお尋ねしたいと思います。

もう 1 つは 16 ページの教職員の負担軽減ということで、また後から話題に上げる場所なんです、全国に先駆けてスクールサポートスタッフということで、大変先進的な取り組みだと思っております、これはどのような方がどのような仕事をされるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。それが 5 名ということになっていますが、ということは中規模校の 5 つかなということ想像するのですが、それ以外についてはこういうものは必要がないという今の判断でしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

【野村市民部長】 高血糖対策に向けた食育 SAT システムのことですが、これは元は令和 6 年度の国保の特定健診の結果からわかったということで、最近非常に話題になっております。ヘモグロビン A1C、この値が基準値を超えているということで、飛騨市がワーストになってしまったということです。

詳しい分析については私からお答えできないのですが、この結果は中学生の健診や、あとフレッシュ健診といって 16 歳から 19 歳も健診するのですが、そういう健診の結果からもわかっておりまして、これが若い世代を含めた糖尿病のリスクがあるということです。

飛騨市は高血圧とか成人病も多いのですが、やはり日常の食生活がやはり関係しているというふうに考えられておりまして、糖を多く含む食品やアルコールの摂取の仕方が課題であるということを思っております。前は減塩を中心にやっておりましたが、今度は高血糖ということで健康課題として取り組んでいくということです。この SAT システムというものをちょっと説明させていただきますが、この SAT システムというのは食品のサンプルがありまして、それで例えば、朝どんなものを食べてきたとかという食品のサンプルを自分のお皿の上に乗せて、味噌汁とご飯と目玉焼きとか、そんなふうにして載せて、それをボンとトレイの上に置くと、たちまちそのカロリーとかそういうのが数値化されまして、あなたは摂りすぎですよとかっていうそういうのがわかるということで、いろんな機会にこれを利用しようかというふうに思っております。それが令和 8 年度に向けた今度の健康のテーマということで取り組んでまいります。

【大庭事務局長】 飛騨市は 8 校あるわけですが、そのうちの古川小学校、古川西小学校、神岡小学校、古川中学校、神岡中学校の 5 校ということで、僻地の 3 校については配置しない方向で今進めるということです。

これにつきましては、まずサポートということで、いろんな業務がより多忙で人手が不足するということにサポートでつくということで、まず 5 つの学校でスタートするということです。

内容につきましては、授業以外のいろいろもろもろの教職員がこれまでやっていた部分をサポートするというので、例えば電話対応や印刷物を印刷することであるとか、サポーターは教職経験者であるため、プリントの採点などをさせていただくことも考えられます。

まだスタートしておりませんので、今後、配置されたところで、学校の状況に合わせて、できることをしていくという方向で進めていくことを今考えております。

【D 委員】 質問ではないのですが、2 点申し上げます。

まず、I 委員のお話の中であった企業説明会について、これまでの高山市との合同企業説明会は平日で、なおかつ午後 4 時くらいに終わってしまっていたので、こうして独自で休日に開催してくれることは本当にありがたいと思います。

もう 1 点は建築人材の育成についてです。建設関係の仕事をしているので、大工が

本当に不足していることもよく感じているところですが、建築設備の人材も特に不足しております。可能であれば、今の建築人材とあわせて、建築設備人材についても検討いただけるとありがたいと思います。

【都竹市長】

企業説明会のことはそういった形で進めていくのですが、今おっしゃった建築設備の、水道とか電気といった人材育成のところも非常に大事なことだと思います。実は今の大工の話は、大工さんの若い人たちから、自分たちのもう跡がないという切実な声を7、8年前にいただいていたのですが、なかなか糸口が見いだせず、いろいろ苦労しながら何かいい方法がないかと思ってやってくる中で、たまたま大阪の専門学校がありまして、そこと繋がりができて、そこから発展させてきたという経緯なんです。

これから本格的な取り組みをいろいろ始めていきますけれども、今おっしゃったように、市民生活のライフラインに関する部分での技術者不足というところは本当に深刻な問題だと思っておりますので、こうしたところも何か糸口が必要なんです、やはり基本的にはそうした学校との連携ということになってくると思います。これは非常に重要なところだと思いますので、また大いに考えてみたいと思いますし、また業界の皆さんのお話も伺いながら、どういう育成の仕方がいいのか検討したいと思います。今、なかなか高山工業高校とかが対象にならないものですから、やはり専門学校とかその他の育成ということになるんだと思いますので、その辺り、ぜひ考えてみたいと思います。来年度といたしますか、令和9年度に向けて何かできるか、また考えていきたいと思います。

【J委員】

14ページの地元雇用を支える就職マッチングの強化というところで、これはまた来期の話になると思うのですが、飛騨市の企業に人が集まっていないこと、飛騨市役所も含めてですが、相当人はいない状況です。

やはりこの春闘でも日産、ホンダを赤字でも賃金満額回答しているぐらい、やはりこの飛騨地方は相当賃金で負けています。これはもうしょうがない話なのですが、待っていても人は来ないので、もう外に取りに行かないと厳しいと思います。外からという話になったときに、IターンやUターンの方がいらっしゃいますが、やはりまず社員寮がないというのが1つの課題となっております。

一人暮らしのマンションも減ってきておりますので、その辺もクリアしないと各企業はちょっと厳しいのかなと思っておりますので、そのあたりを整えて、再来年くらいには外に打って出ていていただければと思います。

【都竹市長】

委員がおっしゃる通りだと思っていて、これまで外に出て人を獲得するために色々な就職フェアへ出展する部分の支援を市でもやってきています。本当に飛騨市の中で人を確保するということは、U Iターンも含めて非常に難しくなってきているので、この件に関してはまた別の方法を考えていかななくてはならないかなと思っています。

U Iターンの社員寮については、市内でこの問題がボトルネックとなっており、採

用してもアパートがないという状態が顕著になっています。先ほどあった神岡の既存の建物を活用する話がありますが市が自分で建てるわけにはいかないので、市内業者にお願いしなくてはいけない状況ですが、毎年あの手この手で策を講じているものの、なかなか皆さん踏み切っていただけないのが現状です。ここに関しても色々とお相談させていただきながら、かなり新しいことをやらないとおそらくだめかなと思っているので、また連携をお願いしたいと思っています。

【会長】 ②公共施設の方向性について、事務局から説明をお願いします。

【田中企画監】 協議事項②について説明（資料②）

【会長】 協議事項②について、ご意見やご意見があればお願いします。

《意見・質問なし》

【I委員】 対象施設の詳細について、もう一度お聞かせください。

【田中企画監】 市が運営している施設となりますので、ホテル形式だと、ホテル季古里ややまびこ館。レジャー施設だと山之村キャンプ場、流葉オートキャンプ場など。温浴施設では、割石温泉、すば一ふる、ゆうわ〜くはうす、Mプラザ、おんり〜湯が対象となります。

～ 休憩 ～

【会長】 会議を再開し、ここで委員の皆様から市に取り組んでほしい分野、事業、課題、市に足りていない部分など、普段の生活でお困りのことも含め、会の代表のお立場や個人のご意見を1人ずつ頂戴したいと思います。

【J委員】 《事前意見》

1. 状況・背景

地域の中小企業では、人口減少、若年層流出により人材確保が困難化している。加えて、採用ノウハウ不足や情報発信力の弱さ、AI活用の遅れが採用活動の停滞を招いている。その背景としては、求人票作成、魅力発信の知識不足、若年層への情報発信手法の力量、情報不足が挙げられる。

2. 市への要望・対応案など

採用支援センターの設置、求人票・広報文のAI生成支援、相談窓口、飛騨チームとして都市部の合同企業説明会への参加することにより、若年層定着や企業のデジタル活用、地域経済の活性化を期待。

人材確保は地域経済の根幹を成す重要課題であり、AI技術を活用した支援体制の整備などは、喫緊の対応が必要。

【M委員】 《事前意見》

①学校作業療法に関する研修

1. 状況・背景

2月に行われた学校作業療法士の講演講座は大変有意義でした。いろいろな特性をもった子どもたちがいる学校で、先生方が作業療法士の方々の力を借り、連携しながら子ども達の指導にあたることは、先生達にとっても子ども達にとってもありがたいことです。

2. 市への要望・対応案など

最先端を行く飛騨市の取り組みが、正規の先生方だけでなく、いろいろな立場の人に理解が広がっていくことを願います。支援員や非常勤講師の他、直接子どもと接する全ての皆さんにも、年に一度でも研修という形で授業時間内に設けることを望みます。いかがでしょうか。

②特別支援教室の環境整備について

市内小中学校教室のエアコン設置、LED化については順次計画的に進められていることと存じます。特別支援学級教室については、全国的に増加の傾向にあり、市内学校でも年次によって増もあることから、エアコン・LED照明ともに、動き出しと同時に早期に取り付け、取り替えを願います。

③教職員の多忙化解消にあたって

教職員の多忙化解消のために、働き方改革についていろいろな手立てが講じられていますが、新しい課題も次々とあることから、特に中学校では負担軽減が難しい現状かと思えます。各種の学校訪問や公表会などについては、研修の意味合いもあることもわかりますが、できるだけ解消の方向を、また準備に負担がかからないようなあり方をお願いしたいと思えます。

また、休日のイベントに教職員が出ることについても、極力避ける方向をご検討ください。

④神岡鉦山資料館のリニューアルについて

中学生も意見を述べながら関わって動き出した神岡鉦山資料館のリニューアルについて、街歩きの案内拠点（ビジターセンター）としても期待されるところです。

今どのように進んでいるのか進捗状況を教えてください。

【N委員】

《事前意見》

①飛騨市食料品生活応援セールについて

1. 状況・背景

初日の7日(土)には、Vドラッグは開店前から行列ができ、レジもかなり混雑していたと聞きました。私も10日(火)にVドラッグへ行きましたが、オムツやトイレトペーパーは売り切れている棚もあり、困った方もみえたのではないのでしょうか。

2. 市への要望・対応案など

チャージ機も混雑していたので、セール前のチャージを呼びかけるとよいと思います。ポイント還元の予算上限に達してしまわないかはらはらして急いで買い物へ行く方が多いと思うので、初日に大混雑にならないような対策が必要ではないでしょうか。これは飛騨市へよりはひだしんさんへの要望ですが、さるぼぼコインのクレカチャージができるとう有難いです。

【都竹市長】

J委員からいただいたご意見については、先ほどご発言いただいた話と基本的に一緒なのですが、市内の中小企業の採用力といいますか、人材確保の問題は色々な工夫がいると思います。私もいろんな機会に折に触れて申し上げるのですが、普通にハローワークに求人票を出して人が取れるような時代はもう終わっております。以前、ある大きい企業の方が、高校生が全然取れないのですとおっしゃったものですから、取れない前に、いないのですと申し上げました。そもそも就職する人が極めて稀になっているので、高校生を就職で確保しようということ自体を頭から外してもらわないともう無理ですというくらいのことを申し上げたところです。実際にはもちろん就職する高校生はいるのですが、大学が全入時代になっておりますので、そういう傾向が見えてきています。なので、今までとちょっと違うことを考えないといけなし、ここは本当に先ほど申し上げたように、どういうやり方がいいのかとにかく試行錯誤ですが、また考えていきたいと思っております。

あと、先ほどの賃金の話とか福利厚生については、うちはもうそういう体力がないからできないと言い切られると、それはもう人はいらはないと言っているのと同義になっているかと思えます。ここはもう頑張っ給料が払える、休みが取れる体制を整えてもらわないと、人は採用以前の段階で離脱することになってしまいます。

市役所の場合は、給料は人事院勧告で決まってくるのですが、その他のことを一生懸命整えてきて、処遇改善や色々な仕組みづくりをやっております。市役所も職員を採用するにあたっては、全国どこも競争になっているものですから、やはり処遇改善は当然やっていかないとスタートラインに立てない認識です。企業が自らの採用力を高めるということは、募集活動だけではなくて、前提となる処遇とか福利厚生などを改善することであり、これについては良し悪しではなく、やらなければ選択肢から外れてしまうくらいの重要なことです。そこを強く申し上げているということです。そういった危機意識もしっかりと共有しながら、この取り組みを続けていきたいと思っておりますので、また引き続き、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【都竹市長】

それからM委員から4点いただいております。教育長からお答えいただくものもありますので、私からの部分だけ先に申し上げておきます。

まず、学校作業療法についてのご意見を賜っておりまして、こうしたことを先生だけではなく市民の皆さん、そして学校に勤める常勤の先生や非常勤講師の先生方など、子どもと接する皆さんにも広がっていけるよう機会を設けてほしいというご意見でした。授業時間内は実際難しいのですが、大勢の方に知っていただくことは必要だと思っております。

今年の2月に行ったウェルビーイングフォーラムはまさしくその趣旨で行いました。実は今、視察もすごく多いのですが、現場が疲弊してしまうためすべてお断りして、こういったフォーラムを設けるので聞きに来てくださいとお伝えし、その代わり内容はわかりやすい内容にしました。市内の学校も同じなので、ここについてはあいった機会を使っていただくことをまずはお願いしたいと思います。

本当はもっと作業療法士を増やしていきたいのですが、今、人材育成の事業として地域おこし協力隊のモデルを使った事業をやっております。ある程度の理解と実践経験が要りますので、まだ十分な状態ではありません。数を増やしていく中で余裕が出てくると、普及啓発に費やせる余力も出てくるかと思っておりますので、そこも合わせて今後の対策として考えていきます。

それから、2点目に特別支援教室の環境整備として、エアコン、照明のLED化についてのご要望、ご意見を賜っております。LED化については学校単位でやっていく考えで、来年度、全小学校の実施設計をし、令和9年度に小学校の工事と中学校の実施設計、10年度に中学校の整備をいたします。市有施設はものすごくたくさんありますが、学校を最優先でやりたいと考えております。

空調の整備は順次進めており、もちろん全部は行き届いていませんが、普通教室と特別教室の一部について計画的に進めておりますので、引き続きその計画に則って進めてまいります。また、空き教室も有効に活用していただいております。

学校に行くと、子どもたちから暑いのでエアコンをつけてくださいと言われることがありますので、学校でも工夫してもらいながら進めております。非常に大きなお金がかかるため、財源をやりくりしながら進めておりますが、優先順位をつけながら進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、鉱山資料館のリニューアルにつきましてもご意見をいただいております。まち歩きやまち案内をされていることに本当に感謝しております。ビジターセンターとしても活用できないかというご意見をいただいております、市としても意気込んでかかっておりますが、問題は財源です。リニューアルには4億6,000万円ほどかかり、2分の1は国の交付金を充てたいのですが、金額が大きく、自己負担分をなかなか賄えておりません。企業版ふるさと納税とふるさと納税でのお金集めをやっておりますが、まだ4,000万円ほどで現状ではほど遠い状態です。

寄付金集めは引き続きやっておりますが、このペースではお金が集まらないため、見直しをしなければいけないと思っております。リニューアルを考えておりましたが、他に何かいい方法はないか考えざるを得ない状況です。今後は引き続き寄付金

集めをしつつ、もう少しコストを下げて同様の内容のものが実現できる方法はないか考えてみたいと思います。目先も変えながら引き続き努力を続けてまいりますので、よろしく願いいたします。

【下出教育長】 教職員の多忙化解消についてご意見をいただきました。学校における教職員の働き方改革の目的ですが、職員が心身ともに健康で、子供たちに良い状態で関わり教育ができること、そして授業づくりに専念し、子供たちへの教育の質を高めていくことがあると思います。

その意味では、M委員からもご指摘があった各種の学校訪問や講評会というのものも、やはり自分の授業を見つめ直す、あるいは指導を受けるという意味では、子供たちへの教育の質を高めていくという意味で大切な場だと捉えています。その上で、効率よく教職員の資質能力の向上につなげていくという意味では、方法や内容はこれまでのものを見直しながら、より効果のあるものにしていくということで、今、いろいろと改革をしております。

例えば4月スタート時の教育長の訪問もありますが、激励訪問ということを中心に、あまり最初から個々の職員が資料を作って授業に臨むという負担は軽減をして、より学校長の経営方針を聞いて、職員の様子を見せていただいて激励するということで精査しております。

また講評会についても、以前は指導案を作っており、その資料づくりにかなりの時間がかかり負担となっていました。そこで、指導案の検討は実際にしますが、資料として文面として起こすものはかなり精選したものにしておいて、より事後の講評会以降のフィードバックで勉強し合っ、お互いの資質能力を高めていくという取り組み方に変化させて進めています。

休日のイベントに職員が出ることについては、基本的に出る機会を絞っていきましょうというところですが。市教委主催のイベントで休日にやるものは、探究フェスに限られています。今後も職員の負担にならないイベントの実施は継続して努めてまいります。

また、来年度は部活動から地域クラブへ完全に移行するため、中学校職員の負担はかなり軽減されることが期待できますので、今後ご注目いただけると幸いです。

【都竹市長】 N委員からご意見をいただいております。先日の食料品生活応援セールのご意見です。

Vドラッグが混んでいたという話ですが、実際にそのような話も私も聞きました。ただ全部が全部かという、Vドラッグくらいだったのではないかと感じております。実はこの今回のセールは8回目だったと思いますが、今までVドラッグが対象になったことがありませんでした。なぜかという、市内に本社があるお店以外は対象外にしていたのですが、今回は政府の指定が食料品生活品の軽減ということであったので、市内のお店に限る必要がないということもあり、それで対象にいたしました。おそらくご経験がちょっと少なかったのかと思います。

逆に今まで経験されているところは、初日にサッとするということがある程度計算されていて、大量に仕入れたり、現場でさばく準備をされたりということがあるので、おそらくその問題ではなかったかと思っておりますので、また初めてのところについては、最初の初日特に殺到しがちであるということをお伝えしながら対応してもらおうということこれからやっていきたいと思っております。

それからチャージ機も混雑していたというお話もございましたので、この辺りも改善点として事前のチャージを呼びかけるということは、ぜひ次回またやっていきたいと思っております。

ただ、初日に殺到するということが自体は、これは避けられないことです。どうしても予算の上限がありますから。ただこれは、私はむしろいいことだと思っていて、売り出しというのは大体初日に準備していくから、消費力がガッと上がるのです。緩やかになると、購買力が上がりません。商品券がその典型で、商品券で3ヶ月とか長いと半年とか、前にもやったことがあるのですが、ずるずるとこういうふうになり売上げが続いていって、最後にみんな買ったけれど使い切れなくなって、無理やり使うというのが商品券の最後に起こる現象です。これよりも、ちゃんと買いたいものがある人が集中的に買っていただいた方が全体の購買力が上がるので、私はお店のことや経済のことを考えると、こちらの方が正しいのではないかと考えておりました。商品券はコストがかかるという問題もあり、議会でもちょっと議論になったのですが、余談ですが、商品券をやりますと、印刷代から諸経費全部で1,000万円かかるのです。さるぼぼコインだと100万円です。

商品券の方が公平ではないか、さるぼぼコインを使えない人も使えるのではないかというご意見があったのですが、900万円かけて公平性を重視しますか、その分還元に戻した方がいいのではないかと考えているのと、もう今やユーザーの数が相当増えていて、計算上は高齢者世帯を除く全世帯の大体全世帯に1人はユーザーがいるという数になっているものですから、十分インフラになっていると考えておりました。今後もその意味でも、こういった形でやるとすれば、さるぼぼコインのようなものを使ってということになりますので、そのあたり引き続き慣れていただくということと、初日の混雑緩和についてはお店の方の対策等をお願いしていくということになるのかなと思っております。

あと、クレジットカードチャージの話ですが、これは我々もできるといいのではないかと、実は発足当初から飛騨市の組合さんにはお願いをしておりますが、やはりなかなかいろんな事情もあって難しいとは聞いております。引き続き、ご意見があったことはお伝えをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【H委員】

《事前意見》

①高原郷土館について

1. 状況・背景

鉾山資料館のリニューアルに向けて動いていると思いますが、資料館の前のトイレがとても古いです。

2. 市への要望・対応案など

リニューアルの際には、トイレの改修もお願いしたいです。今時、男女の入り口の仕切りのないトイレはまずいと思います。

②若い世代への選挙広報について

1. 状況・背景

四日市在住の友人の SNS で、四日市の投票済証が市のキャラクターがついていて可愛い投票済証だった。その他に投票所に親子で来た 18 歳未満の子どもには、「投票所に来てくれてありがとう。18 歳になったら投票に来てね」といった内容の記念証を渡しているようでした。

2. 市への要望・対応案など

ちょっとした手間と工夫で、若い世代の投票率を上げようとしている良い取組だと思ったので、是非飛騨市でも検討してもらいたいです。

【G 委員】

《事前意見》

①一時避難所の備蓄品について

一時避難所の保存期限切れの備蓄食糧、水は区で購入してとの指示があったそうですが、その通りでしょうか？

②自主防災連絡協議会(仮称)について

防災士会として行政区との交流、連携を早く進めたかったのですが、なかなか実施できないなか、行政区と防災士が連携を取りやすくなる場を設けていただき、まことに有難うございます。今後とも会員一同、知識、技術のレベルアップを図っていきたいと考えております。

《当日意見》

事前意見の①については、引継ぎがうまくいっていなかった故の区長の勘違いであった。

【F 委員】

《事前意見》

①小学校、中学校の給食費について

1. 状況・背景

国として、小学校、中学校の給食費用の無償化もしくは、保護者の負担軽減策があると聞きますが、飛騨市としては何か実施する予定はありますか。

2. 市への要望・対応案など

物価高騰対策として子供に手当てがありがたかったですが、それよりも給食費用の負担を減らして欲しい。対応策はあるのかもしれないが、私は耳に入らなかったので、

対象者は知らないと思う。

②若宮駐車場の跡地について

若宮駐車場および株式会社東洋の跡地には何ができるのでしょうか。
知識不足なのかもしれませんが、市民は知っているのでしょうか。

《当日意見》

物価高騰対策の資料で説明いただいた学校教育費の食材費高騰に対する公費支援について、支援の具体的な内容が知りたいです。

また、今年、全国的にインフルエンザ等が流行り、突然、明日から学級閉鎖とか学年閉鎖ということが何回かあって、明日から早速というふうに突然決まったことで、ありがたいようで、親としてはちょっと、明日から2日3日来られないとか、そういう言われましても困るというか、もっと事前に対策というか呼びかけとして、マスクを着用するとか、学校や保育園でもう少し対策ができたのではないかと、個人的に思いましたので、一言言わせていただきました。

【都竹市長】

H委員からご意見をいただきました。まず、いろいろご理解いただいて大変ありがたく思っております。市民の皆さんが本当にいろんな活動を積極的にやっただいて、地域を盛り上げていただいております。大変感謝しております。

事前にご意見いただいた件なのですが、先ほどの鉱山資料館リニューアルの話とも関わるのですが、トイレはリニューアル時に一緒に直したいと思っております。トイレ洋式化改修の計画を立てて順番にやってきているのですが、当然ながら全部はできておりません。こうした予定があるものについてはその時にという形にしております。一応、鉱山資料館のリニューアルの中では附帯工事として改修したいと考えております。ただ、先ほど申し上げたように、あそこのリニューアルそのものが余りにも経費が合わないのので、どうするかちょっと考え直さないといけないかもしれません。その時にはまた改めて、このトイレの問題については考えていきます。

それからもう1点、選挙広報の話をしていただきました。選挙管理委員会という組織で広報をやっていくことになるのですが、若い世代の投票率を上げるというのは、あの手この手が必要だと基本的には思っております。高校生に対しては、今も出張投票所を設け、職員が出向いての投票呼びかけや、授業での啓発なども実施しています。ただ、高校生だけではなく広げていく必要はあると感じているので、さらに工夫して取り組んでいきたいと考えています。

G委員から2点ご意見を賜っております。まずその前に、防災士会は本当に大変なプレッシャーの中でいろいろやっていただいております。大所帯になりましたし、本当に大変なご苦勞をいただいているのは重々承知いたしております。自主防災組織として区が中心でしかなかったものが、防災士会がちゃんと伴走して一緒に動け

るようになっているということ飛騨市の防災にとってもものすごいことです。大変なことだと思いますが、引き続き頼らせていただきながら連携していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。その上で、備蓄品のお話をいただきました。先ほど、区長さんの勘違いだったということもあったようですが、1点だけ申し上げますと、水についてです。水には消費期限の数字が入っていますが、あれは消費期限ではありません。計量法上、ここに入っている水の量が蒸発して抜けていくことで保てないので、計量法でこの容量が入っていることを保証する期限であって、実は水というのは無期限です。消費期限が1日過ぎたからといって、防災用に備蓄していた水を花にやる人がいますが、実はこれはいつまでも飲めます。ただ、ペットボトルですので、保管の場所によって外からのにおいがつくことがあり得るため、その意味での品質管理ということはありません。数年前にある会で小泉進次郎さんが出ておられて、この話をされ、国として法律改正すべきではないかということをおっしゃって、実際そういう動きもあるようです。水に関しては表記が変わることがいずれあるのではないかと思います。いずれにしても、消費期限が過ぎても水は使えますから、大いに使ってくださいということをお勧めまで申し上げます。

それから、自主防災連絡協議会ですが、先ほども申し上げたとおり、すごい取り組みですので、来年度本格的に動かしていきます。皆さんも意欲的に取り組んでいただきますので、引き続き市としても連携・応援させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

F委員からは追加で今おっしゃった点も含めて3点ご意見をいただきました。まずは、給食費の話です。

小学校の給食費については、1人当たり5,200円を交付することになりました。私は全国市長会で給食費の担当責任者でしたので、11月、12月は本当にこの問題に奔走し、実際かなり戦った末に5,200円ということになりました。

ただ、その時に一番の焦点だったのは、これを無償化と言わない、無償化という言葉は絶対に使うなということをおっしゃって市長会に要求しました。なぜかという、必ずどこかで線を引く必要があるに決まっているからです。給食費は県によっても自治体によってもものすごく差があって、飛騨市は5,200円よりもちょっと上回るくらいで、来年度小学校は6,000円ほどですが、高いところだと7,500円くらいで、安いところだと3,000円から4,000円くらいです。そうすると、高いところに合わせるといふわけにはいかないのです、当然どこかで線を引いてそこまでということになると、上回った分は自治体が出さなければならないという話になります。結果として「給食費の抜本的負担軽減」という名前になって、括弧書きで「いわゆる給食無償化」という名前になりました。しかし、世の中、メディアがそう報道しないので、給食は無償化になったと思っておられる方が多いのですが、無償になっておりません。

給食は基本的に保護者負担が原則ですので、そこはまず押さえていただくということです。

その上で、飛騨市はどうしているかというと、5,200円が入って、あと物価や食材費の高騰分は公費で充てることにしています。国からの交付金を使うと、それで結果ゼロにできたので、来年度はゼロになります。中学校は、食材費が上がった分だけ交付金を充てるので、据え置き状態で6,258円となり、据え置きとなります。

ここについて無償化するのかどうかという議論が市議会でもありますが、私は保護者負担を変えるつもりはありませんと明言しており、私が市長の間は多分やることはないと思います。というのは、アンケートをとると、給食費の無償化を求める声はものすごく少ないのです。個別に聞くとやってもらったほうがいいとおっしゃいますが、全体の子育て費用の中で何が負担ですかというと、やはりそもそも家にかかる食費も含めて全部、中学、高校、大学となっていくほど必要な学費といったものがやはり負担であるということです。給食費だけ個別に見れば、もちろん無償のほうがいいに決まっているのですが、子育てに関する様々な課題全体の中で見てみると、給食費の無償化というのは決して求める声が多いわけではないとアンケートの結果で明らかになりました。

加えて、給食費の無償化を実施するとおよそ1億1,000万円かかります。これだけお金をかけるということは、他の何かを絶対に削ることになりますので、たとえば今の入園入学祝い金や子育て応援ポイントをやめて給食の無償化をするということになります。そうすると、さあどっちがいいんですかという話です。その他にもスキーの助成や部活動の助成などいろいろありますが、おそらく色々なものを削らないと1億1,000万円は出てこないことを前提に、1億1,000万円を捻出するために他の事業費を削るのがいいのか、給食費を引き続き保護者にある程度負担していただきながら他の事業を継続するのがいいのか、ということを考えていくと、私としてはとても踏み切れないと考えております。給食費の無償化は高山市がやっているの、飛騨市は何でやらないんだということを言われますが、私はやるつもりがありませんので、市長が悪いと言ってもらっても構いません。

その他の子育て支援対策としては、今年度から子育て応援ポイントという子ども版いきいきポイントをやっていますが、あれを独自にやって、来年度さらに上乘せをいたします。入園入学祝い金についてもだんだん充実をできておりますので、こうしたところで子育ての支援をさせていただくということになります。来年度からは奨学金も含めて、ここへ戻ってこられた方には返還免除するというものも始め、再開します。もう10年以上やっていませんでしたが、再開いたしますので、こうしたところで手当を十分させていただくということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから2点目は、駅東駐車場の開発についてです。あそこはまず、基本は市がやっている事業ではなくて、民間で行われる事業であるということなので、これにつ

きましてはあくまでも民間の開発者の方で、いろんな説明をしていただくというのが原則だと考えております。

ただ、今のところ伺っているのは、温浴施設とか、全天候型の子供の遊び場とか、飲食のテナントとか、そしてあとホテルと、今の大学の寮・宿舎あたりが計画されているというふうに伺っております。もちろん、C o I Uのキャンパスもその一部で入るということ伺っておりますが、まだこれから、設計は終わっておりますけれども、これから整備、建築されてくるので、だんだん姿が見えてきます。また、事業者の方からも市民の皆さんにお伝えいただくように申し上げていきたいと思っております。

【下出教育長】 まず、学級閉鎖・学年閉鎖につきましては、拡大感染を防ぐことが目的で、そのために明日から学級閉鎖という対応をしなくてはいけないということについて、保護者の皆さんのご理解をいただきたいと思っております。

まずは委員がおっしゃったように、拡大を未然に防止するという予防のための取り組みを徹底することが1つあります。その上で、学級閉鎖につきましては、その学級閉鎖を決定するその日の学級の欠席状況、感染状況を把握して、それを学校医に相談し指示を受けて、学級閉鎖を決定いたします。

やはり急に言われて、お仕事の都合で困ったり、あるいは低学年等で家に誰もいない状況が心配なので、無理に仕事を調整し、休まなければいけないという保護者の状況はよくわかっておりますので、学校には、なるべく早くこの学級閉鎖の情報を保護者に伝えるよう指導しております。SNS等で伝えますが、朝の段階で健康調べをして、健康状況を把握し、欠席状況を把握して、午前中の早い段階で決めて校医に相談し、午前中には保護者に明日からということ伝えるよう努力しております。

もう1つは、学級閉鎖が決まり、いきなり家に帰してしまうとお昼抜きの子が出てしまう可能性があるため、その日はお昼をちゃんと学校で食べて、場合によっては早帰りということもありますが、そういった対応で、なるべく保護者の負担にならないように、次の日の調整が早めにできるように取り組んでおります。

また、やはりこれは学校を通じてご家庭にもご協力をお願いしているところですので、それも徹底していきたいと思っておりますが、登校前にやはり体調が悪かったら、検温して、ちゃんと熱があるかどうかを確認して学校に出すということにも努めていきたいと思っております。と申しますのは、学校に来て、朝から体調が悪かったり、午前中に発熱する子がいて、その結果、学級閉鎖の急な対応ということがありますので、朝の健康観察を学校としても徹底しますし、学校に登校する前の家庭での健康チェックを徹底していくことで、より午前中の段階で明日は学級閉鎖ですということが伝えられると思っておりますので、できることに努めていきたいと思っております。

【E委員】 <事前意見>

①チェックリストについて

高齢者の中で外出機会が少ない方やもの忘れが進んできた方が、総合事業のサービスを利用する事で介護予防を図る事ができ、自立した生活を継続してもらうことを目的としていますが、まず総合事業のサービスを利用するためにはチェックリストにて基準点数を満たす必要があります。

しかし、サービスを提供している当事者として、その基準に一貫性が見受けられないと感じています。「Aさんは利用できるのに、Bさんは利用できないのはなぜ？」と言った疑問を感じる事が幾つかありましたので、間口は狭める事なく介護予防のための利用ができないか検討して頂きたい。

《当日意見》

総合事業の対象者について、10点以下という点数を境目として対象にしているかと思えます。ただ、見た目は元気な方が本事業を利用したいと思われても、見た目が元気なので10点ついてしまい、利用対象外となることもあります。

この総合事業を始めたきっかけは、外出機会が減った方が使うような意図で始められたと思うので、点数などではなく、使いたい人には1回使っていただけるような仕組みにしていただけると非常にありがたいと思います。

もう1つは追加の意見で、生きがいデイサービスの体操についてです。

飛騨市と契約している中で、3名以下だとサービスとして成立しないということになっています。何とか人数を維持していましたが、たまたま3名以下になることがあり、利用ができないというケースがありました。3名以下になったらすぐにやめるのではなくて、ちょっと猶予期間を設けていただいて、調整をできたりできる時間があるといいと思いました。

【D委員】 2月28日、氷見市の方で第三セクターでソーラーシェアリングの記事が載っておりました。富山では第1号で、実は日本で7,500~600件ほどの実施数があります。ソーラーシェアリングは営農しながら、その上で太陽光パネルを載せるというものですが、北陸は少なく、特に富山は1件もなかったのですが、今回初めてのケースということで、北日本新聞の一面に出ておりました。

耕作放棄地はこの飛騨市においても増えており、今年は20%に行くだろうということも聞いています。今後、後継者不足や相続放棄などにより耕作放棄地の増加が見込まれ、何か対処する必要があるかと思えます。

前回も申し上げましたが、現在の農業機械はガソリンや軽油で動くものが主流ですが、今後電気式に変わった場合、給電施設も農地の近くにできないという問題もあるかと思うので、脱炭素的な意味も含め、早い時期にソーラーシェアリングなどを考えていけるとよいかと思えます。

【C委員】 《事前意見》

①宮川保育園の環境整備について

1. 状況・背景

宮川小学校に保育園が併設され、日常的に交流が生まれています。憧れや自立心など精神的な成長が見られ、双方にとって良い人的環境が形成されている様です。施設では、園児室は1室ですが、図書館や体育館、グラウンドなどは園児も使用することができ、活動場所は確保できているが、遊具は小学生用で、幼児には合わないものです。旧園舎が近くにありますが、園庭では遊べるが園舎に入ることができずトイレの心配があります。

2. 市への要望・対応案など

幼児の活動の質や量の確保を保護者も心配されています。対応する遊具を新設、または旧園舎から移設などお考えいただけませんか。

②国道 471 号大無雁地内の安全性の確保

1. 状況・背景

国道 360 号の早期整備に尽力頂き感謝申し上げます。

しかし、整備が進むに従って 360 号の交通量が増え、安全が危惧される場面も散見されます。中でも大無雁地区は、集落の中を歩道がない狭い国道が横切り、その中をかなりのスピードで通過する車や大型車のすれ違いなど大変危険な状態にあります。今後、更なる交通量の増加に伴い危険も増加することが予想されます。

2. 市への要望・対応案など

住民が安心安全に生活できる早期の対策を検討いただきたい。

《当日意見》

少しだけ詳しくお話をさせていただきたいことがあります。

学校と保育園の併設につきましては、本当に良い効果が生まれています。どちらにとっても、保育園にとっても遊んでくれるお兄ちゃんお姉ちゃんがいて安心ですし、保護者がおっしゃるには、小学生に憧れて、「小学生が本を読んでいる姿がかっこいい」ということで、本を読みたいという字を覚えるようになってきたということです。小学生においては、小さい子ができることで、「楽しくみんなで遊びたい」ということを1年生でも考えるようになり、今までは一番下の子だった1年生が、お兄ちゃんお姉ちゃんとして下の子たちを楽しくさせようという、そういう成長が本当に感じられてとても良いということを伺っております。よかったなと思うのですが、ただ、ちょっと遊具についてはここに書いてありますようなことが気になることとして、保護者からの声が結構多くございましたのでお伝えしたいと思います。それから国道 470 号線、471 号線の向野地内を本当にいつ通っても危険だと思えますし、あそこに立った方が、大型車が通ると本当に怖いんだということを伺っております。何とかトンネルと言っても、最終的に大きな工事になるのですが、その

前に少しずつでも歩道など何かできないかなということを考えているところです。

【P委員】

《事前意見》※欠席

2026年度（令和8年度）から開始を予定されている「こども誰でも通園制度」について、現場で働く保育従事者の就労環境について、今後の施設運営に関して少し気になっている点をお伝えさせてください。

飛騨市におかれましては、すでに未満児の入園率が高く、全地区で一時保育が実施されている地域事情を踏まえ、「まずは公立保育園1園で事業を開始する」という慎重な姿勢をとられていると伺っております。いきなり大規模に展開しない点には安心しておりますが、実際に現場で受け入れを行っていくにあたり、以下のような懸念を持っております。市としてどのようなサポートをご検討されているか、ぜひお聞かせいただければ幸いです。

※ホームページの子育て（保育園）のところには出ていないようですが、飛騨市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例は出ていましたので意見（質問）いたします。

①現場の保育士さんの負担増と人員確保について

試験的に制度を導入した事業所の約8割が「従事者の確保」に課題を感じているというデータもございます。現場では、すでに通っている在園児の保育と並行しながら、人員の調整や新たな業務分担が必要になります。現場の保育士さんたちが疲弊して離職につながってしまうことがないよう、市として人員配置の工夫や、現場への手厚いサポート体制の構築をご検討いただいておりますでしょうか。

②子どもたちの安全確保と、現場のプレッシャーについて

一時的に利用する子どもたちは、普段から預かっている子どもたちとは異なり、性格やアレルギーといった詳細な情報を把握することがどうしても難しくなります。見守りの難易度が上がり、万が一の事故リスクが高まることで、保育士さんが過度なプレッシャーを抱えてしまわないか心配しております。また、様々な子どもが入れ替わりで利用することによる、園内での感染症対策の難しさも懸念されます。現場が安心して子どもを受け入れられるような、安全・衛生面のバックアップは大丈夫でしょうか。

③子どもへの負担と、保護者ニーズへの対応について

本制度は月10時間程度の上限が想定されていますが、この短時間では子どもが環境や保育士さんに慣れる前に帰ることになり、かえって心身のストレスになってしまわないかという点が気になります。また、使いたい時に予約が集中して使えないという事態が生じた際、保護者の皆様からのご意見や不満が直接現場の保育士さんに向かってしまわないかという点も心配です。国の制度として実施せざるを得ない面もあり、市としてもご苦勞が多いこととお察しいたします。ただ、今後の運営を

長く安定して続けていくためには、現場の保育士さんが安心して笑顔で働ける環境が何より大切だと考えております。現場に無理な負担がかからないよう、慎重かつ柔軟な対応をお願いいたします。

【都竹市長】

E委員からのご意見でございます。総合事業の対象者の件ですが、これについては基本的には基本チェックリストという全国統一様式で、しかも個別にヒアリングして調査をしていると承知しておりますので、チェックリストの点数がそこに至るまでの点数は大体標準的です。むしろそのチェックリストの扱い方の問題かと思えます。そういう意味では差があるというよりは、どこかで線を引くということのあり方なのかと伺いました。これは多分個別事例の話になってきますので、全体的な仕組みというよりは個別事例の話として、現場で調整していくことになるかと思いません。

どこかで必ず線を引くことになりますので、10点か15点か20点か、どこかで線を引くわけです。線を引けば外れる人、入る人が出てきますが、それを恣意的にやっているかどうかが一番問題になります。点数でそうであっても、包括の中で会議などを通じて、変更なり利用につなげることは可能だと思います。そこは個別事案の対処の問題であって仕組みの問題ではないと思いますので、具体的な事例でまた調整をしていくということをお願いできればと思います。

生きがいデイサービスの体操の3人という話も、同じような話になるかと思えます。ここは猶予期間ということももちろんありますし、そもそもその3人というところをどうするのかということもあると思います。これも具体的な制度の運用を見ながら、調整できるところを調整していくことかと思えますので、具体のあり方について他にも課題があると思いますが、それをどうしていくのか、運用の中でどこまで認めるか、あるいは別の手段を講ずるということも含めて議論していくことになるかと思えます。これは制度の運用になってきますので、個別具体の話で検討させていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

D委員からお話いただいたソーラーシェアリングについて勉強してみましたが、いろいろな難しさがあると感じました。最も難しいと感じたのは、このソーラーシェアリングというものは、農地を別の用途に転用するという話ではなくて、農業をやrittつ一時転用として太陽光発電をするということです。つまり、農業をしっかり継続することが前提の制度なので、今回の耕作放棄地を転用して使うという仕組みは当てはまらない可能性があるのではないかと思います。原則として、設置前の8割以上の収穫をしなくてはならないので、飛騨市の場合は、遊休農地でまとまったところはほとんど水田になる関係上、トラクターや各種機械が問題なく作業できるかなどを考えると、果たして請け負ってくれる農家がいるかといわれると、なかなか難しさを感じます。現状の担い手農家も今耕作している農地で精いっぱいの中で、条件不利地かつパネルが設置してあり作業が難しいため、普通に考えると担い

手農家から敬遠されそうという点が、一番懸念として考えています。

とてもいい考えだとは思いますが、パネルの大きさを小さくするなど工夫したうえで、現実的に可能かどうか担い手農家と相談しながら、手を挙げてくれる方がみえれば、実際の動きについて検討していきたいと思えます。

それから、C委員からお話いただきました宮川保育園ですが、私も小学校を見に行きまして、本当におっしゃっていただいたのと同じことを思いました。まず小学校の子供たちがものすごく喜んでいて、ごく小規模校において、仲間が増える、あるいは自分より下の子たちがいるということが大きいと感じましたし、今ほどおっしゃっていただいたように、1年生の子でもお兄さんお姉さんとして振る舞うようになり、小学校の子供たちの振る舞いが保育園の子たちにプラスの影響を与えたりするのを見ますと、この保小連携、保小融合といいますか、こういう過疎地ならではのことで、むしろ積極的に今後も考えていくべきではないかと思っておりますので、これについてはそういった考え方でやっていきたいと思えます。それでご意見いただいた滑り台遊具の話は、実は同じようなお話を伺っておりまして、来年度予算の中で、ジャングルジムスライドを購入する予算をつけてあります。旧園からの移設をどうするかについてはちょっと検討させていただきたいと思えます。使えるものがあれば使えた方がいいですし、早速検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから471号線の話ですが、あのあたりは特に狭いため、ご意見は今までも地元から伺っております。その都度、警察ともお話をさせていただいて、速度制限をかけることも含めていろいろ相談をしているのですが、なかなか看板をつける位置が決まらなかったり、希望しているようなところに規制があってつけられなかったりというところがあります。これについては車道の分離といったこともご要望をいただいておりますので、これも古川土木から、まず通学路の安全対策の中で議題として上げてくれということも言われておりますので、通学路の安全というところの中で議論ができるように、引き続き工夫させていただきたいと思えます。地元からいろんな声を上げていただきたいと思います。今まで静かだったところだったので、交通量が増えたという話も一時期ありまして、スピードが出ているということで調べてもらったこともあるのですが、調べてもらうと台数もあまり大きく多くない、スピードも出ていないという結果が出てしまいます。全国的な水準と比較してみるとそうなのですが、生活感覚とのずれというところをどうやって補うかですので、これは引き続きいろんな工夫をしながら取り組んでいきたいと思えますので、また区長会の方からもご支援をよろしく願い申し上げます。

P委員からは、いろいろとご懸念の点をご指摘いただきました。実は、こども誰でも通園制度については、飛騨市はおそらく利用者がいないだろうという前提でこの

議論を進めております。この制度は、どんな理由があろうが 10 時間は保育園や幼稚園に預かってもらうことができますよという制度なのですが、飛騨市の場合、未満児保育の利用率が本当に高くなっております。全国的にも驚くべき水準で、昨年のデータなのですが、全市ベースで 0 歳児は 4 割、1 歳児は 7 割、2 歳児は 8 割、古川に至っては 9 割という数字となっており、そこにさらに一時保育が入ってくるものですから、現状で飛騨市においてはほぼ完成していると言ってもいい状態です。そのため、わざわざこのこども誰でも通園制度を使う方というのは、全く預けたことがない方が使われるということがあるかどうかという印象です。4 月から制度が始まりますが、今のところ問い合わせも一切ない状況です。そういったことですので、ここに記載してある色々なご懸念について、検討はもちろんしておりますが、利用があるという前提でのご意見となっておりますので、現時点では利用実態を見ながら、どのくらい利用されるかということで、本当に出てくればまた検討したいと思います。ひとまずは今の未満児保育と一時保育を引き続きしっかりと取り組んでいくということで対応しておりますので、そういう形で進めていくということをご理解いただきたいと思います。

【I 委員】 物価高騰対策として 3 月に応援セールをやっていただいていたことがありがたかったです。予算はもう 1 回分あると伺っているので、来年度も開催をお願いいたします。

【K 委員】 農業分野は相場が生き物なので、今年はどうなるんだろうと心配ばかりです。野菜関係はまた多分、こういう雪の少ない春の早い年は、葉物は多分相場が落ちるので、ハウレンソウあたりはちょっと厳しいのかなと思います。トマトは今のところ好調なのですが、新品種であったり他産地の動向を見ると、そんなにいつまでも多分続かないだろうと思っております。

畜産に関しては、昨年の夏あたりから繁殖と肥育が価格的にちょっと逆転をしております。今、肉用牛が伸び悩んで、繁殖は例年より低く、特に中東の影響を受け始めると、相当厳しいところへ行くのかなと思います。

米については、テレビやメディアで放送されているような情報以外には入ってはおりませんが、今年の秋の状況次第で今後の営農に大きく影響が出るかもしれないと思っています。

予算資料にあった新規事業や実証のことにもほぼ関わっておりますので、お手伝いをしたいと思っております。ただ、先ほどもありましたように人が減ることは間違いないので、やれることはやるのですが、サービス事業体をサポートしてくれる人たちが欲しいです。地域支援であったり、シルバー人材も頼んだりはするのですが、ヒダスケなど少しずつそういうところも出始めておりますので、そのあたりが動き出すまで、市の方でコーディネートをしてくれると非常に助かるなと思っております。最終的にはそこが法人化までしてくれると若い者も入りやすいだろうと

思いますので、そこからまた次の地域営農の後継者も作っていけるかもしれないという望みがあり、何とかその辺をサポートしていただけると大変ありがたいと思っております。

【L委員】

2つほどお聞きします。

市の方で土地開発公社というのを作っておられて、前は鮎之瀬団地あたりで分譲地を造成されていたということですが、神岡、宮川、河合あたりで限界集落がかなり出ていると思いますし、そこに住む方々も飛騨市の中に住みたいという希望の人が多分たくさんいらっしゃると思います。買い物、医療、それから厳しい冬場の除雪といった問題がある場合、市内に土地があれば移住したいなという人がたくさんいらっしゃると思いますので、何とかそういったものも用意されてはいかかなものかなと思いますので、検討していただければと思います。

それからもう1つ、私どもの方も、昨年、東京から就職してくれた子がおりまして、そうした子とお話をしておりますと、飛騨市の方で昨年の4月1日から移住促進の制度が一部変わりましたと書いてあるパンフレットを見ていろいろ検討させていただいたのですが、若い子に聞くと、一時金よりも、できれば、初任給が安いので、1年間のアパート代の援助をしていただければ一番ありがたいなという意見がありました。

これから、先ほども話があったように人がいないから、市外から人を引っ張ってきて、何とか企業を存続させたいという希望の中で、アパートなり住宅地はどうしても必要となりますし、初任給のうちはどうしても給料が安いということですので、できれば2、3年間の補助をいただければありがたいと思います。

【都竹市長】

I委員から生活応援セールの話をお願いしたのですが、2,400万円の予算残が出ておりますので、もう1回できると思います。いつやるか、また相談させていただきながら、皆さんが一番いい時期にできればと思います。立て続けにやると今度は買う人もお金がありませんので、ある程度お金があって、売り上げが上がるという時期というのを見定めていきたいと思っておりますので、お願いします。

ここ近年、I委員からまたセールをやってほしいとご意見をいただいた際に、私はやらない予定だと回答させていただいておりました。というのも、このセール自体もうマンネリ化してきていて、やっても何か事業者から逆に苦情が出るような状況でした。なので、喜ばれないようならもうやらないという意味で委員にも回答していたのですが、今回のセールはあまりそういう声がなかったです。おそらく、予算がしっかりあって、それなりの期間があったからではないかと思いますが、その辺りもまたご意見を聞きながら、振り返りもして、次どうするか考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今の感じから言うとまた政府が何かしら、今年の秋辺りにまた経済対策を打ちそうな感じもあるので、ちょっと効果的な方法をまた考えていかなくちゃいけないなと思っております。

それからK委員から、今年のいろんな懸念事項をおっしゃっていただいて、本当にどれも心配ばかりで、私も同感です。トマトが絶好調といっても他産地も追いついてきておりますし、畜産も多少改善したと言っても、とてもまだまだ十分な水準には達しておりません。米も全く同じ状況で、概算金が大分下がるみたいな動きもあるのですが、米価が上がることを敵視するような報道やメディアや世論があるというのは私は本当におかしいと思っております。

本当は米はもともと高いはずなのに、農家の収益が上がらないことで、いわば収奪してきたんだと私は思っているのもっと本当は高くなる方へ誘導しなければいけないと思います。国がお米券のような形で安くすることが前提であるというような流れになるのは私は本当におかしいと思っておりますが、全体的に米価がむしろ下がる方向になってきておりますので、どの程度で収まるのかを含めながら、今後また米の農業のあり方というものも議論していかなければいけないのではないかと思っておりますので、またいろいろご指導いただきたいと思っております。

あと、先ほどのサービス事業者のサポートについては、来年度予算の中で、先ほどちょっと紹介もありましたが、地域営農の持続化の実証ということで、今回、集落支援員の選任をしてサポートに当たるといったことや、いろんな省力化への支援といった予算を積ませていただいております。これをやはり有効に活用していくということが一番大事だと思いますし、雇用型の農業と雇用型の事業者ということをしつかり実現していくことが大事ですので、ちょっとここは大きな挑戦だと思っておりますので、この点についてもK委員にご指導いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それからL委員から土地開発公社についてのお尋ねをいただきました。

実は土地開発公社を解散したほうがいいのかという話は実際にありましたが、私はこういう組織があったほうがいいのかということで残しております。鮎之瀬団地の販売はかなり苦労しまして、それ以来新規の住宅用地の開発はやっておりません。

一方で民間の事業者の方が住宅用地の開発を実際やっておられて、販売もされているものですから、市が民業圧迫になるようなことをやるのもどうかということもあります。そのため、土地開発公社として現時点で具体的なプランを持って何かをしようと思っていることはない状況です。

ただ、依然としてアパートの不足問題は解消されておられませんし、土地開発公社は企業が市内に進出したいときの先行取得もできるので、将来的に先行取得して企業を立地してもらうということや、住宅の分譲地を販売していくといったことのニーズが改めて出てくることもあり得ますので、これについてはどういう有効な活用ができるか引き続き考えていこうと思っております。

ただ、その中で市内でも中心部に引っ越してこられる方ももちろんあると思っております。そういった動きも現実ありますので、そういったところのためにということにはな

かなかないかもしれませんが、民間の事業を圧迫しない中で、市ができることは考えていきたいということでお願いをしたいと思います。

あと、一時金よりも移住者の方のアパート代の支援が欲しいという話は、非常に示唆に富んだお話ですので、改めて移住された方々のニーズや、市内の企業で移住して就職された方の声など、その辺りをもう一度丁寧に拾わせていただきたいと思います。令和9年度の移住者支援の検討の中で、その辺りはよく勉強させていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

【O委員】 金利に関しましては上昇傾向であることは間違いないのですが、ここへきて原油の問題等々出てきまして、先行きが不透明というのが現状であります。

その中で、政策金利の方も据え置きがちょっと続いているのですが、いずれかは当然上げてはくるのかなというところでは、この辺の金融機関に関しましては、都市銀行等と違っていて、リテール向けの金融機関が多い事情もあり、貸付金利については上がってはきているのですが、県内の金融機関というのは固定の商品が多くて、なかなかこちらの方の利鞘にも反映していないというようなところでありまして、安く借りられている方がまだいらっしゃるのかなというところが想像されます。

そんな中で、やはり上昇傾向ですので、預金よりも国債とか新NISAなどで運用を考えておられる方も増えてきております。ただ、逆に突っ込み過ぎて、NISA貧乏みたいな形で生活費が少なくなっているというような方もいらっしゃるということも聞いております。

経済としてはそんなような状況なのですが、ちょっと落ち着かない状況ですので、いろんなところを注視していく必要があるのかなと思っております。あまり急激に乱高下したり、金利が上がったり下がったりするのも問題なのですが、地域の皆さんへは個別対応という形もとらせていただきながら、それに見合った精一杯の対応をこれからもしていきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

【B委員】 私の方からは1点、明日明後日の話ではないのですが、いわゆる僻地診療について今後の見通しをお聞かせいただきたいです。

現状、河合診療所・宮川診療所で根尾さんご夫妻にご対応していただいているのですが、もう2年もすれば60歳になられるということです。今後5年後、10年後を考えた場合に、例えば根尾さんご夫妻が引退された後、河合・宮川の医療はどうなるのかという懸念があります。私個人としては、他地域からの医師派遣というのはちょっと難しいのかなという勝手な思い込みがあるのですが、拠点病院から巡回診療が期待できるのか、もしくは今の診療所を使ってリモート診療になってしまうのか、最悪の場合、無医地区となってしまうのかなど、見通しをお聞かせいただければと思います。よろしく願いします。

【A委員】 物価高騰対策について、市長からご説明いただいて、本当に数々の対策を打っていただいたと理解しました。

その中で、地域通貨を活用したセールについて、今回でもう8回目ということで、

8回もやってくださったんだなと感じつつ、私自身も私の家庭もできる限り使わせてもらって、恩恵を享受しております。

先ほど市長は、さるぼぼコインの利用者は数でいうと1軒に1人のユーザーがいらっしゃる計算で、換算で全世帯中9割程度普及しているとおっしゃったかと思いません。なるほど、そんなに普及しているのだと思いました。ただ、セール期間中にスーパーで買い物をしていると、お年を召したご婦人が現金で支払っていらっしゃる姿を見て、何かこう、さるぼぼコインを使うのが少し後ろめたい気持ちがしてなりませんでした。

そのようなことがあったり、飛騨市民じゃない方がセールを目的として飛騨市で買い物をすることが結構あるということに違和感を覚えてしまいます。市の事業者にとってみると、購買が増えては経済効果が現れるわけですから、それに関しては本当に願ったりかなったりの話なのですが、市民への支援ということに対しては、果たしてどうなんだろうなという疑問が湧いています。

それから先ほど申し上げましたユーザーが1軒に1人いらっしゃる方が9割、とおっしゃった件もわかるのですが、例えば1軒のスーパーさんで、その期間中に現金でお支払い、現金とかその他該当する電子通貨で決済された件数と、レジを通られたその他の支払方法を選ばれた方を比較すれば、大まかな利用率というのはわかるんじゃないかなと思いました。そんな方法で調べられたことがあるのかなということ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

【都竹市長】

〇委員からは最近の経済動向についていろいろお話をいただきましたが、NISA貧乏という話がありました。多重債務になるものではないのでおそらく大丈夫なんだろうと思いますが、確かに新NISAは広がってきていて、市役所の若い20代の方でもNISAやっていますみたいな話を聞きます。

投資意欲というのは、ずいぶんと社会全体に高まってきたのだろうと思いますが、何せこれだけ経済が不透明ですので、何がどう起こるか全く予想がつかまずし、今回の原油の話にしても、先月はそんなこと思っていなかったわけですから、そういう不安定な、不確定な時代になったということだけはとらえておかななくてはいけないのかなと思います。

なので、金利や為替の動向もわかりませんし、とにかく、こういうふうになると、何がどうなるという予想がつかないので、予測不能の中でも何とか対応していける能力を、企業も生活者も養っていかないといけないのかなと思いついておりました。また、いろいろ金融機関としての現場の状況など、ご指導いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それからB委員からは地域診療の今後の見通しということでお話がありました。医師の場合は60歳が定年ではないので、まだ少し時間があるのですが、私も同級生ですので、そろそろ先が見える年齢まで来ております。ただ、今そこにいる医師が

どうなるのかという問題と、僻地診療所をどう維持するのかという話は別です。それはなぜかという、長い間根尾夫妻でやってきてもらっていますが、根尾夫妻の個人診療所ではなく、あくまでも市の診療所ですから、医師が退職したり、できなくなれば、別の医師をやはり確保するために頑張るということになります。僻地診療所は基本的に自治医科大学の派遣医師で成り立っており、2人とも自治医科大学から派遣されてきて、そのまま長くここに定着した医師ですから、もともとは自治医科大学の派遣診療所としての位置づけになっております。まずは、2人の医師がやめるということになれば、自治医科大学からの派遣医師の調整は県がやりますので、県に派遣をお願いするということに基本的にはなってくると思います。ただ、派遣できる医師の数自体がどこも厳しくなっていて、非常に大変な状況にあるので、熾烈な争奪戦となっています。しかも自治医科大学の派遣医師というのは大体3年ぐらいで交代していくので、今のようにずっと長い間医師がいるという状態ではなくなります。

ただ、診療所だけで成り立っていく時代にはなくなってきたのが現状で、診療所・病院も含めて医療全体の中で、医師や医療従事者を共有して回していったというのが、今の大きな流れになっています。それは地域医療連携推進法人という法人を作って、色々な病院が1つの関係性を持ちながら地域の医療を維持していくということです。そのため、おそらく将来的には市の診療所も飛騨市民病院も、あるいは高山厚生病院、高山赤十字も入れて、全体的な1つの連携推進法人の傘の中に医療機関が存在して、それで医師が行ったり来たりしたり、人材を共有しながら医療を維持していくというのが将来の地域医療の姿かと思えます。

ただ、今ある診療所が全部維持できるかどうかというところは1つポイントになってくる可能性がありますので、その辺りは慎重に判断をして考えていくことになるかと思えますので、よろしく願いいたします。

それから最後にA委員から、先ほどのさるぼぼコインを使ったセールの話がありまして、実は同じようなお話が市議会の一般質問、議論の中でもありました。確かにそれはおっしゃるとおりでありまして、高齢者の方でさるぼぼコインを使わない、あるいは使えないという人が現実におられます。それから市民じゃない人がいるということは、私は議会では、誰が市民じゃないかわからないはずだと言ったのですが、それは知った人が来ていればあの人は高山市民だということがあるのかもしれません。そういったご意見があるのも承知しております。

ただ、そのときに申し上げたのは、どちらも一長一短があるということです。一番公平なのはお金を配るというやり方です。お金を配るというやり方が一番公平で、何の文句も出ないのですが、過去の日本のいろんな取り組みの結果を分析すると、消費に回るのは大体3割だと言われておりまして、7割は貯蓄に行って使われません。その意味では多額のお金をかけても、経済効果にもならないし、結局支援にもならないということで、これはあり得ないだろうと考えます。

現金はダメなら商品券という話もできるかと思いますが、先ほど言ったように、どうしても発行に1,000万円もかかってしまいます。今回全部で6,000万円でしたが、ここまでつくことは通常ないので、そうすると、還元できる金額を削ってでも公平性を重視するののかということに当然なってきます。それから金融機関、各社員もおいでになりますが、一番大変なのは換金で、よくご承知のとおり、それも難しいものですから、商工会や会議所にやってもらおうと、そもそもそれだけ割ける人間がいなくて換金をずっとやっていなくてはいけないという矛盾も起きてくるということになるので、商品券も一長一短があると。その一長一短の短の部分が多分今のところなのだろうと思います。

あと、市民以外が利用するという部分については、これも私自身は割り切っており、市内の事業者にとって、むしろ外から来ていただいた方が飛騨市以上の購買力が出るためです。これは数字で出てきていて、大体2割くらい高山市民が使っているという数字が出ていますが、2割を捨てるより、その分売り上げが上がって事業者への支援となればいいじゃないかという考え方もあります。

そうすると、全体的なことを並べて天秤にかけたときに、私自身は、やはり一番コストがかからず、即効性がある、事業者の支援にもなり、そこで還元されたポイントは今後必ずまた使われることになる上に、買いたくない人が無理に買って使うということもあり得ない方法である今回の方法を採用したということです。

多分、今後も同様なことをやると必ずそういった意見が出ると思われま。これはなかなか皆さんに全部説明しきれないので、違和感をお持ちのままの市民の方というのは多いんだと思いますが、これはもう割り切るしかないの、割り切ってどこかでは決めないといけないということでやっていくということになるろうかと思いま。

そうじゃないと、お米券と同様の愚策になってしまいます。それだけは避けたいと思っておりますので、できるだけ説明しながら、より効果的なところを今後の対策としては講じていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】 それでは、協議事項は以上となる。司会を事務局にお返しする。

7. その他

今後のスケジュールについて説明

8. 閉会【藤井副市長】

皆さん、本日も長時間にわたりまして熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございます。本日いただきました意見もしっかりと点検・振り返りをいたしまして、また施策の方に反映していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから会長には、2年の間円滑な進行をいただきまして、どうもありがとうございました。委員の

皆様方におかれましても、今回で一旦役職を退任いただくという形になりますが、今後ともご意見等ございましたら、ぜひまた市の方へもお聞かせいただけますと幸いです。

令和8年度の予算のテーマは「身近な暮らしの課題への対応」ということで、市民の皆様の生活の足元を見ながら、持続可能な将来に向けての飛騨市づくりについて、今後とも邁進していきたいと思っておりますので、今後とも引き続きのご支援ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、これにて令和7年度第4回総合政策審議会を終了させていただきます。